

地域の防犯灯を点検しましょう

ひったくりや痴漢などの犯罪者は明るい場所を嫌います。地域の防犯灯を適正に管理し、名古屋を明るく安心安全なまちとしていきましょう。

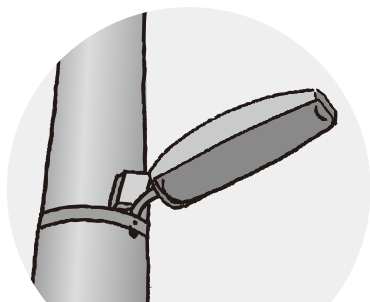
壊れた防犯灯がそのままになっていると……

- まちが荒れて見え、犯罪につながります
- 明かりもついていないのに電気代だけがかさみます
- 壊れた電灯が落下する恐れがあり危険です

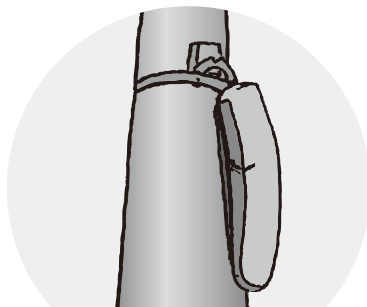
▶ 年に1回は防犯灯の点検をしましょう



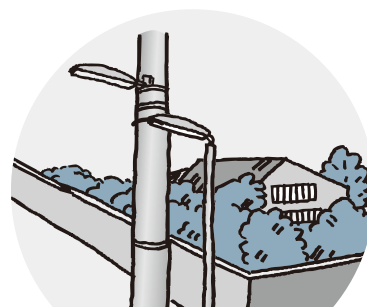
防犯灯点検のチェックポイントは？



球切れや故障を
していないか



落下の
危険はないか



すぐ近くに街路灯などの
照明がないか

こんなときどうする？

Q1

修理や電球の付け替え、または撤去が必要な防犯灯があったら？

取り付け業者や地域の電気工事店に修繕を依頼してください。
※電柱での作業は大変危険な作業です。必ず専門業者へ依頼してください。

Q2

設置に許可は必要？

道路上に設置する場合は、あらかじめ道路占用許可と道路使用許可が必要です。詳しくは各区土木事務所にお問い合わせください。また、新たに防犯灯を電柱に取り付ける場合、その電柱の所有者（電力会社、NTTなど）に条件等を確認しましょう。

※道路占用許可および道路使用許可は5年ごとに更新する必要があります。

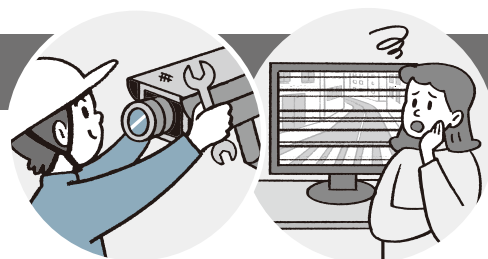
Q3

どこに取り付けたか分からなくなった

電力会社にお問い合わせみましょう。
※電力会社への問い合わせは、契約者本人（町内会、自治会など）に限ります。

防犯カメラの点検も忘れずに

メンテナンスや修理を後回しにすることで、万が一事件・事故が発生した際に必要な映像が撮れていなかったり、犯罪を未然に防ぐことができなくなる恐れがあります。防犯カメラの点検も忘れずに行いましょう。



1 防犯灯の電灯料補助

防犯灯を維持・管理する団体(町内会・自治会など)に補助します。
補助金額は各年度当初に通知します。

〈参考〉令和4年度補助額(1灯あたり年額) 10Wまでの防犯灯 712円
10Wを超える防犯灯 1,356円



対象となる防犯灯

- 照明範囲の1/2以上が公道上にある
- 居住者だけでなく不特定多数の通り道になっている道を照らしている等

※他の詳細な条件については、下記お問い合わせ先へご連絡ください

条件を満たしていても次のものは除外します。

- ・広告や営業用のもの
- ・年度途中に新設・廃止したもの
- ・他に電灯料の補助を受けているもの

手続きの方法

申請
年度はじめ

交付決定
区役所での
審査後

実績報告
年度末

交付
翌年度
はじめ

※提出書類・申請時期など詳しくは、各区役所地域力推進室でご確認ください。

2 防犯灯の設置・維持・管理、撤去に対する補助

LED防犯灯の新設や既存の防犯灯(非LED灯)のLED防犯灯への交換は、街頭犯罪抑止環境整備事業補助金制度があります。LED防犯灯への交換により省エネルギー化を進めることで、電気料金やCO2の削減につながります。実施前に各区役所地域力推進室へお問い合わせください。学区連絡協議会などに交付している安心・安全・快適まちづくり活動補助金の一部は、防犯灯の設置・維持・管理、撤去費用に充てることも可能ですので、関係団体でご協議ください。

3 市民活動保険

防犯灯の点検時、万一事故にあったら市民活動保険の対象になります。
詳しくは各区役所地域力推進室へお問い合わせください。

防犯灯に関する

お問い合わせ先(電話番号)

●各区役所地域力推進室

千種区 753-1821	東区 934-1121	北区 917-6435	西区 523-4524
中村区 433-2741	中区 265-2223	昭和区 735-3824	瑞穂区 852-9304
熱田区 683-9423	中川区 363-4320	港区 654-9621	南区 823-9323
守山区 796-4521	緑区 625-3873	名東区 778-3022	天白区 807-3821

●名古屋市スポーツ市民局地域安全推進課 972-3128